

## 平成24年度デートDV予防教室 実施要領

### 1 目的

「北九州市DV対策基本計画」に基づき、近年問題となっている交際相手からのDV(デートDV)への理解促進と予防啓発のため、若年層(高校生・大学生等)を主な対象とした出前講演を実施します。

### 2 派遣対象

- (1) 市内の高校・短期大学・大学・専門学校等の学生向け研修
- (2) 上記学生の保護者、教職員や関係団体の会合
- (3) その他事業目的の達成に資する会合

### 3 派遣対象期間

平成24年8月1日～平成25年3月29日

### 4 派遣講師

(財)アジア女性交流・研究フォーラム・デートDV予防教育ファシリテーター養成講座修了生、関連NPOの専門家 など

### 5 実施方法

- (1) 講師派遣を希望する団体に対して、申込内容を踏まえて講師を選定し派遣します。
- (2) 会場は、依頼団体が手配してください。
- (3) このほか、講師派遣にあたっての詳細は、デートDV防止ふくおか(リップルふくおか)と依頼団体で協議して決めさせていただきます。

### 6 実施手続

- (1) 依頼団体は、「デートDV予防教室講師派遣申込書」(別に定める様式による)に必要事項を記入のうえお申し込みください。
- (2) 派遣講師の決定後、デートDV防止ふくおか(リップルふくおか)から依頼団体に連絡します。
- (3) 依頼団体は、派遣終了後、「実施報告書」(別に定める様式による)をデートDV防止ふくおか(リップルふくおか)に提出してください。

### 7 実施経費

- (1) 講師派遣に対する謝金、旅費は北九州市が負担します。
- (2) 上記以外の経費は、依頼団体の負担とします。